

【インフルエンザによる出席停止の期間】

※発症＝発熱＝0日目 と考える

出席停止の
期間の基準

発症後5日を経過し、かつ 解熱後2日を経過 するまで
(ウイルス排出は、発症前日～発症後3～7日)

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後2日目に 解熱した場合				解熱後 1日目	解熱後 2日目	※まだ発症後5日 を経過していない ため登校できない	登校可能 	
出席停止期間	↓							
発症後4日目に 解熱した場合						解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止期間	↓							

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合についてはこの限りではない。

【新型コロナウイルス感染症による出席停止の期間】

※発症日＝0日目と考える

出席停止の
期間の基準

発症した後5日を経過し、かつ 症状が軽快した後1日を経過するまで
※軽快＝熱が下がわり、咳やのどの痛みなどが軽減すること

	発症当日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1	発症後1日目に 症状が軽快 出席停止						出席可	
例2	発症後2日目に 症状が軽快 出席停止						出席可	
例3	発症後3日目に 症状が軽快 出席停止						出席可	
例4	発症後4日目に 症状が軽快 出席停止						出席可	
例5	発症後5日目に 症状が軽快 出席停止							出席可

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合についてはこの限りではない。